

令和4年度 【東彼杵町】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （実績額） （円）	うち 臨時交付金 （円）	効果概要	効果実績
1	地域振興券給付事業（R3補正分）	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で町内事業所の売上が減少しているため、町内加盟店のみで利用できる地域振興券を全町民に1人あたり5,000円分給付し、地域経済の活性化を図るとともに物価高騰で影響を受けた生活者に対し消費を下支えする。</p> <p>②補助金：同事業委託事業者（東彼商工会東彼杵支所）に対する補助金交付。</p> <p>③消耗品費：店舗掲示用のぼり旗製作費（100枚×1100円×1.1）121千円 印刷製本費：振興券郵送用封筒製作費（3,200部×18.4円×1.1）65千円 通信運搬費：振興券郵送料（3,200世帯×簡易書留410円）1,312千円 負担金、補助金及び交付金：（発行補助金38,500千円、事務経費補助金）40,300千円（うちR3補正分32,926千円）</p> <p>④全町民（令和4年5月11日時点で住民票を有する者）</p>	33,875,093	33,875,093	町内加盟店で利用できる地域振興券（クーポン）を全町民に発行し、感染拡大で落ち込んだ域内消費活性化に寄与した。	5,000円分（500円券10枚つづり）の振興券を町内在住者約7,600人に発行し、利用実績は500円券74,726枚。
2	水道料金減免による生活支援事業（R3補正分）	<p>①コロナ禍の中、景気低迷に対する支援として水道料金（基本料金）の減免措置を実施するもの。</p> <p>②水道事業会計負担金：上水道にかかる基本料金の全額減免・減免に係る事務経費（減免のお知らせ等）</p> <p>③一般：3,210件（3,260件のうち官公庁関連の契約50件を除く）×1,950円×3月、事業所：2件×88,000円×3月、ポスティング手数料：3,210件×10円×1.1=35,310円、ポスティングに係る消耗品：13,860円</p> <p>④上水道の全契約者（官公庁関連を除く）</p>	19,525,595	19,158,995	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民生活の安定化を図るための支援とともに、事業活動の制限を受ける事業者への事業継続支援に大変有効であった。	<p>全ての契約者を対象に上水道基本料金の減免を実施（8月～10月の3ヶ月間）。</p> <p>水道基本料金減免額： 補助対象 19,109,550円 町単独 366,600円 （内訳） 一般：9,717件 @1,950円×9,717件＝ 18,948,150円 工場：6件 @88,000円×6件＝528,000円</p> <p>官公署分：188件（※補助対象から除外） @1,950円×188件＝366,600円</p> <p>周知のためのポスティング経費 49,445円（補助対象） （内訳） 消耗品13,860円 手数料35,585円</p>
3	学校給食費減免支援事業（1学期分）（R3補正分）	<p>①長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経済の低迷も長期化している。家計収入も減少するなど、経済的に困窮を余儀なくされている保護者の負担軽減を図るため、交付金を充当し、学校給食費負担金の減免を行う。この財政支援により、子供を持つ家庭の家計支援として保護者のニーズに対応した取組みとしたい。</p> <p>②令和4年4月～7月分（1学期中）の児童生徒（約526人）の保護者が負担する学校給食費に相当する額に、本交付金を充当するもの。</p> <p>③4ヵ月間の給食費負担金（給食回数×単価等）は次のとおり。合計7,995千円。 千綿小学校児童数106人分～1食@210×7,222食分＝1,517千円、彼杵小学校児童数249人分～1食@210×16,883食分＝3,545千円、東彼杵中学校生徒数171人分～1食@255×11,502食分＝2,933千円</p> <p>④町立小学校2校の全児童、町立中学校1校の全生徒の保護者</p>	7,774,572	7,774,000	新型コロナ感染症の収束がみえない中、経済活動の低迷が続き、家計収入が減少ぎみの保護者の負担を軽減することに寄与できた。保護者からの給食費負担が滞れば十分な給食提供ができなくなるなどの不安もなく、安心して美味しい給食が提供できた。	4～7月分（4ヵ月間）の給食費負担金を免除。 小学校348人の児童分、23,179食、4,868千円。 中学校170人の生徒分、11,400食、2,907千円。 計7,775千円の免除額の財源とすることができた。

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （実績額） （円）	うち 臨時交付金 （円）	効果概要	効果実績
4	窓口等感染防止対策事業（R3補正分）	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行政サービスを維持したまま来庁者数を減らし、併せて業務効率化を図り職員の定時退庁を促す等の密を避けることを目的として、これに必要となるシステムを構築するもの。 ②コンビニ交付、電子申請、文書管理及び庶務管理等各システムの構築、利用、保守管理経費の一部へ充当。 ③コンビニ交付システム構築業務委託料：5,500千円、コンビニ交付システム連携業務委託料：15,950千円、申請管理システム導入費：2,310千円、汎用的電子申請システム構築委託料：3,080千円、汎用的電子申請システム利用料：1,485千円、文書管理・庶務管理システム共同導入負担金：13,384千円、文書管理・庶務管理システム共同利用保守負担金：1,024千円 ④町職員及び全町民等	38,779,150	37,107,150	来庁せずとも住民票等の証明書発行ができる環境を整備したことにより、住民・職員双方の新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与した。	【住民票発行件数】 令和4年度上半期 窓口：1744件 令和5年度上半期 窓口：1274件 コンビニ：174件
5	肉用牛肥育経営安定対策事業（R3補正分）	①コロナ禍における枝肉相場下落及び素牛価格や飼料価格の高騰により肥育牛農家の負担が大きくなっている。そのため、肉用牛肥育経営安定交付金制度加入のための積立金の一部を助成することにより、肥育牛生産農家の飼育頭数維持・経営安定を図る。 ②補助金：当該年度の導入頭数1頭当たり2,000円を上限とする。 ③年間導入数500頭（想定）×2,000円 ④肥育牛生産者	1,004,000	1,004,000	新型コロナウイルス感染症の影響長期化による枝肉価格下落への支援として、頭数維持・増頭及び産地ブランド化を目指した経営体質の強化に資する取組に対し、出荷頭数に応じた奨励金を交付し、経営継続に寄与した。	受益戸数12戸、出荷頭数502頭
6	東彼杵町農業経営収入保険促進事業（R3補正分）	①コロナ禍における農業者の経営努力では避けることのできない収入減少を保障し、農業者の事業継続や地域農業、農地の多面的機能の維持のため、保険料の負担を軽減し、収入保険への加入の拡大を図るもの。 ②補助金：保険料の1/2と限度額10万円を比して小さい額を補助額 ③加入者20件、保険料の1/2と限度額10万円を比して小さい額 ④農業者	1,154,000	1,154,000	新型コロナウイルス感染症の影響など農業者の経営努力で回避できない収入減少を補填するためのセーフティネットである農業経営収入保険制度の掛け捨て保険料の一部を助成し、事業継続に寄与した。	加入者数前年比35%増
7	学校給食費減免支援事業（2、3学期分）（物価高騰分）	①コロナ禍での物価高騰の影響を受けている給食食材費に対し、学校給食への負担軽減によって子育て世帯に対する支援を図る。 ②学校給食費に係る9月から翌年3月（7ヶ月間）における給食費保護者負担額の減免 ③千綿小：対象人員102人×@210円/日×延べ123日（9月~3月）=2,634,660円 彼杵小：対象人員247人×@210円/日×延べ126日（9月~3月）=6,535,620円 東彼杵中：対象人員170人×@255円/日×延べ121日（9月~3月）=5,245,350円 計 14,415,630円 ④町立小・中学校に係る児童生徒学校給食対象保護者	14,008,326	14,008,000	長引く感染症拡大の影響を受け経済の低迷が長期化する中、家計に余裕がない保護者の負担軽減を図ることができた。保護者からの給食費負担の動向に左右されることなく、安定的な給食提供に寄与できた。	9~3月分（7カ月間）の給食費負担金を免除。 小学校349人の児童分、42,322食、8,888千円。 中学校170人の生徒分、20,082食、5,121千円。 計14,009千円の免除額の財源とすることができた。
8	図書除菌機導入事業（R3補正分）	①図書室の新型コロナウイルス感染予防対策として、図書を除菌する装置を導入し、本や資料の除菌作業の効率化により、効果的な感染症対策の充実を図る。 ②備品購入費：図書除菌装置購入 ③図書除菌機@759千円×1台、配送設置費@88千円、抗菌剤等消耗品@31千円、保守費用（5年間）@264千円（対象外経費） ④教育センター分室図書室	1,111,000	847,000	装置の導入により効率的な図書除菌が図られ、感染拡大防止対策の充実と除菌作業の省力化が図られた。	図書除菌装置1台導入

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （実績額） （円）	うち 臨時交付金 （円）	効果概要	効果実績
9	サーマルカメラ等感染症対策備品購入事業（R3補正分）	①新型コロナウイルス感染予防対策として、サーマルカメラにより発熱者を検知することで、施設利用者の感染リスクの低減を図る。 ②備品購入費：オートディスペンサー付高速測定サーマルカメラ購入 ③サーマルカメラ@129,800円×6台=778,800円、フロアスタンド@31,900円×6台=191,400円、オートディスペンサー@31,900円×6台=191,400円 ④総合会館福祉センター入口、歴史民俗資料館、図書室、むつみ荘、すくすくねんね、保健センター	1,135,200	1,135,200	社会教育施設及び児童福祉施設等における自動検温装置の導入により検温対策の徹底及び作業の省力化が図られ、町民が安心して利用できる施設運営が実施できた。	サーマルカメラ6台導入
10	水道料金減免による生活支援事業（11月～3月分）（物価高騰分）	①コロナ禍において、景気低迷による収入減少に加え、原油価格の上昇や物価高騰に直面し困窮する一般家庭及び事業所への支援として、全契約先の水道料金の一部を減免する水道事業者に対して、当該減免額に対する財政支援を行う。 ②水道事業会計負担金：減免する全契約先の水道料金基本料相当額の5月分及び事務経費相当額 水道料金基本料相当額 32,680,000円（令和4年11月分～令和4年3月分）、繰出金合計32,680,000円 ③水道料金基本料減免 一般家庭（契約件数）3,260件×（基本料）1,950円×（月数）5月=31,800,000円（31,785,000円） 事業所（契約件数）2件×（基本料）88,000円×（月数）5月=880,000円 合計32,680,000円 ④上水道の全契約者（官公庁関連を除く）	32,509,000	31,904,500	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民生活の安定化を図るための支援とともに、事業活動の制限を受ける事業者への事業継続支援に大変有効であった。	全ての契約者を対象に上水道基本料金の減免を実施（11月～3月の5ヶ月間）。 水道基本料金減免額： 32,509,000円 補助対象 31,904,500円 町単独 604,500円 （内訳） 一般：16,220件 @1,950円×16,220件= 31,629,000円 工場：10件 @88,000円×10件=880,000円 官公署分：310件（※補助対象から除外） @1,950円×310件=604,500円
11	学校施設内感染防止対策環境整備事業（R3補正分）	①現在の新型コロナウイルス感染者の増加は子ども達の感染が顕著であるため、教育活動の時間が最も長い普通教室に高性能空気清浄機を整備し、感染対策を講じる。また、整備により換気の回数が減るため、空調効率も向上し、コスト削減につながる。 ②備品購入費 ③空気清浄機@116,600円×31台=3,614,600円 ④町立小中学校3校全普通教室	3,546,400	3,546,400	各教室に高性能空気清浄機を配備し、感染防止対策の徹底が図られた。	クラスター発生等による臨時休校なし。
12	学校施設内感染防止対策必需品確保事業（R3補正分）	①現在の新型コロナウイルス感染者の増加は子ども達の感染が顕著であり、感染防止対策必需品が不足しないように配備が必要のため。 ②需用費（消耗品費） ③・手指用消毒液@22,000円/箱（4.5L 6本入り）×3校×7月=462,000円 ・手洗用アルボース石鹼@4,100円/4kg×3本×3校×7月=258,300円 ④町立小中学校3校	703,592	703,592	感染予防資材を物資を活用し、感染防止対策の徹底が図られた。	クラスター発生等による臨時休校なし。
14	東彼杵町園芸施設共済支援対策事業（物価高騰分）	①コロナ禍での物価高騰における経営の継続、ひいては、農地の保全及び多面的機能の維持を図るため、施設園芸保険料の負担を軽減し、未加入者の加入の拡大を図るもの。 ②補助金：保険料の50%（※補助限度額10万円）を補助 ③令和4年産 加入者22件 農家負担546千円、新規加入者5件想定・保険料の1/2と限度額10万円を比して小さい額を補助額 400千円 ④施設園芸農家	514,000	400,000	本町におけるアスパラ、イチゴなどの園芸施設については、突発的気象災害を受けた場合に資材価格高騰の影響もあり、自力復旧が困難な場合が多いため、園芸施設共済の保険料の一部を助成することで、加入を強力に推進し、経営の継続が図れた。	加入者数前年比64%増

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （実績額） （円）	うち 臨時交付金 （円）	効果概要	効果実績
15	肉用牛肥育経営安定対策事業（追加分）（R3補正分）	①コロナ禍における枝肉相場下落及び素牛価格や飼料価格の高騰により肥育牛農家の負担が大きくなっているため、肉用牛肥育経営安定交付金制度加入のための積立金の一部を助成することにより、肥育牛生産農家の飼育頭数維持・経営安定を図る。 ②補助金：当該年度の導入頭数1頭当たり2,000円を上限とする。 ③年間導入数500頭（想定）×2,000円 ④肥育生産農家	1,004,000	1,004,000	新型コロナウイルス感染症の影響長期化による枝肉価格下落への支援として、頭数維持・増頭及び産地ブランド化を目指した経営体質の強化に資する取組に対し、出荷頭数に応じた奨励金を交付し、経営継続に寄与した。	受益戸数12戸、出荷頭数502頭
18	農業資材価格高騰対策緊急支援事業（重点交付金分）	①燃油や肥料価格の高騰に影響を受けにくい経営の転換を推進するために、燃油や肥料等の使用量の低減に資する機器等の導入を支援し、コロナ禍における農業経営の継続と安定化を図る。 ②補助金：燃油や肥料等の使用料の低減に資する機器等の導入補助 ③側条施肥田植え機13台（25,187千円）、ヒートポンプ1台（5,416千円）、二重カーテン1式（1,341千円）、省エネ型防霜ファン9圃場分（35,256千円）、堆肥保管庫：新設4棟、改修3棟（15,336千円）、堆肥散布機2台（5,830千円）、ホイルローダー2台（10,450千円）、炭酸ガス発生装置1式5圃場分（10,707千円） （県補助金：54,754千円充当） ④JAながさき県央各部会	54,610,000	14,212,000	燃油や肥料価格の高騰の影響を受けにくい経営への転換を推進するために、使用量の低減に資する機器等の導入を支援し、経営の継続や安定に寄与した。	※下記①～③の導入を支援 ①作物：イチゴ（受益者5戸、炭酸ガス発生装置及び環境制御装置5圃場分） ②作物：花（受益者1戸、二重カーテン10a） ③作物：茶（受益者4戸、省エネ防霜ファン139a、堆肥散布機2式、堆肥保管庫2件、ホイルローダー2台）
19	東彼杵町農業用等燃油価格高騰対策緊急支援事業（重点交付金分）	①燃油価格等の高騰により経営が圧迫されている農林水産業者に対し、A重油（漁業者に対してはガソリン又は軽油他）購入実績に応じ10円/ℓを助成することでコロナ禍における経営の安定化と継続を図る。 ②補助金：A重油等購入実績に応じ10円/ℓを助成 ③園芸施設セーフティネット加入者：220,000ℓ（26名） 茶セーフティネット加入者：450,000ℓ（38名） 漁業者及びセーフティネット未加入者：100,000ℓ 合計770,000ℓ×10円＝7,700,000円 ④農林水産業者	5,763,000	5,597,000	燃油価格の高騰により経営が圧迫されているイチゴ等の園芸施設農家に対し、購入実績に応じ10円/ℓを交付し、緊急的に高騰の影響を緩和して、経営の安定化と継続を促した。	イチゴ生産者16名、ビワ生産者2名、花生産者1名に対し、163,700Lの購入実績分へ1,637,000円の交付を行った。
20	東彼杵町運送事業者燃油価格高騰対策支援事業（重点交付金分）	①コロナ禍における燃油価格高騰により経営収支が悪化している中小運送事業者に対し、車両1台に対し1万円～3万円の補助金を給付することにより、安定した輸送力確保を図る。 ②補助金：車両1台に対し1万円～3万円を補助 ③小型車19台×10,000＝190,000円 大型車107台×30,000＝3,210,000円 合計3,400,000円 ④中小運送事業者	3,060,000	3,060,000	町内に営業所等を有し、貨物自動車運送事業または一般乗用旅客自動車運送事業を行う事業者が有する普通自動車1台あたり30,000円、小型・軽・タクシー1台あたり10,000円を支給した。	事業所計6件に対し支給。
21	保育にかかる生活支援事業（重点交付金分）	①全国的な食料品等の物価高騰により家計が逼迫した子育て世帯の副食費徴収世帯を対象に無償化することでコロナ禍における生活費を支援し、家計や子育てに必要な費用として充ててもらうことで、続く可能性がある物価高騰の負担軽減とする。 ②補助金 ③副食費徴収対象人数 81名×副食費4,500円×5か月（11月分～3月分）＝1,822,500 途中入所等見込 10名×副食費4,500円×5か月（11月分～3月分）＝225,000 計 2,047,500円 ④町内子育て世帯	1,839,700	1,839,000	町内在住の3歳以上児の副食費に対し、対象期間（令和4年11月～令和5年3月）の副食費（上限4,500円）を無償化したことで、家計における物価高騰の支援に繋がった。	無償化対象者分 11月計362,800円 12月計362,800円 1月計362,800円 2月計371,800円 3月計379,500円 総計1,839,700円

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （実績額） （円）	うち 臨時交付金 （円）	効果概要	効果実績
23	東彼杵町中小企業燃料費等高騰対策支援事業（エネルギー価格高騰対応分）	①燃油価格高騰により経営収支が悪化している中小企業及び個人事業主に対し、燃料費および光熱水費への補助金を給付することにより、コロナ禍における経営の安定化と継続を図る。 ②補助金：対象期間（令和4年6月1日～令和4年9月30日）に支払った燃料費（ガソリン代、軽油代、重油代、灯油代）及び光熱費（電気代、ガス代に限る）の1/2（上限額10万円）の補助金を交付 ③町内に事業所を有する事業者数286（令和3年総務省経済センサス基礎調査） 130×10万円＝1,300万円（うち10,000千円） （R3補正分1,000千円） ④町内に事業所を有する事業者	6,057,000	6,057,000	農林業を除く町内中小事業者に対し、対象期間（令和4年6月1日～令和4年9月30日）に支払った燃料費（ガソリン代、軽油代、重油代、灯油代）及び光熱費（電気代、ガス代）の1/2（上限額10万円）を支給したことで、経営の安定化と継続に寄与した。	事業者計111件に対し支給。
24	東彼杵町中小企業燃料費等高騰対策支援事業（原油価格高騰対応分）	①燃油価格高騰により経営収支が悪化している中小企業及び個人事業主に対し、燃料費および光熱水費への補助金を給付することにより、コロナ禍における経営の安定化と継続を図る。 ②補助金：対象期間（令和4年6月1日～令和4年9月30日）に支払った燃料費（ガソリン代、軽油代、重油代、灯油代）及び光熱費（電気代、ガス代に限る）の1/2（上限額10万円）の補助金を交付 ③町内に事業所を有する事業者数286（令和3年総務省経済センサス基礎調査） 130×10万円＝1,300万円（うち3,000千円） （物価高騰分3,000千円） ④町内に事業所を有する事業者	3,000,000	3,000,000	農林業を除く町内中小事業者に対し、対象期間（令和4年6月1日～令和4年9月30日）に支払った燃料費（ガソリン代、軽油代、重油代、灯油代）及び光熱費（電気代、ガス代）の1/2（上限額11万円）を支給したことで、経営の安定化と継続に寄与した。	事業者計111件に対し支給。
25	地域振興券給付事業（重点交付金分）	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で町内事業所の売上が減少しているため、町内加盟店のみで利用できる地域振興券を全町民に1人あたり5,000円分給付し、地域経済の活性化を図るとともに物価高騰で影響を受けた生活者に対し消費を下支えする。 ②補助金：同事業委託事業者（東彼杵町商工会東彼杵支所）に対する補助金交付。 ③消耗品費：店舗掲示用のぼり旗製作費（100枚×1100円×1.1）121千円 印刷製本費：振興券郵送用封筒製作費（3,200部×18.4円×1.1）65千円 通信運搬費：振興券郵送料（3,200世帯×簡易書留410円）1,312千円 負担金、補助金及び交付金：（発行補助金38,500千円、事務経費補助金）40,300千円（うち重点交付金分8,872千円） ④全町民（令和4年5月11日時点で住民票を有する者）	6,416,015	6,416,015	町内加盟店で利用できる地域振興券（クーポン）を全町民に発行し、感染拡大で落ち込んだ域内消費活性化に寄与した。	5,000円分（500円券10枚つづり）の振興券を町内在住者約7,600人に発行し、利用実績は500円券74,726枚。
26	東彼杵町肥料価格高騰対策緊急支援事業（重点交付金分）	①肥料価格高騰により経営が圧迫されている中で化学肥料の低減や堆肥等国内資源の活用を進める取組みを行う農林水業者に対し、肥料コスト上昇分15%を支援することでコロナ禍における経営の安定化と継続を図る。 ②補助金：前年度から増加した肥料費について15%を支援 ③R4年度秋肥+春肥合計216,000千円 216,000千円-216,000千円/1.4/0.9≒44,571千円・・・① 町補助金＝①×15%≒6,686千円 ④農林水産業者	5,778,279	5,778,279	肥料価格が高騰している中、コスト上昇分を支援することにより農業経営者への影響を緩和することができた。	①秋肥支援額：2,378,462円 ②春肥支援額：3,399,817円
27	東彼杵町認定こども園食材費高騰対策支援事業（重点交付金分）	①全国的な食料品等の物価高騰により影響を受けた認定こども園に対し、給食材料費の物価上昇に応じた支援を実施することで、コロナ禍における認定こども園の運営の安定と給食内容の質の維持を図る。 ②補助金：認定こども園に対する補助金交付 ③副食費4,500円に物価上昇率17%を乗じた765円を児童一人当たりの単価とする。765円×344名×4か月分 ④町内認定こども園	1,031,985	1,031,985	感染症の影響が長期化し、全国的な物価上昇がある中、給食材料費への支援をすることで、認定こども園の運営の安定と給食内容の質の維持に寄与した。	児童一人当たり765円を12月～3月、町内認定こども園3園へ支援。 537,795円、177,480円、316,710円の計1,031,985円を支援した。
			244,199,907	200,613,209		

※No. は国に提出した実施計画と一致させており、No. 13、No. 16、No. 17、No. 22は事業を削除したため欠番となっております。
※事業名及び事業概要は国に提出した実施計画を転記しているため、事業概要の積算根拠の積み上げと実績額は一致しない場合があります。